

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和4年8月26日(2022.8.26)

【公開番号】特開2021-67971(P2021-67971A)

【公開日】令和3年4月30日(2021.4.30)

【年通号数】公開・登録公報2021-020

【出願番号】特願2019-190398(P2019-190398)

【国際特許分類】

G 06 N 20/00(2019.01)

10

【F I】

G 06 N 20/00

【手続補正書】

【提出日】令和4年8月18日(2022.8.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

機械学習モデルの根拠の説明を生成する計算機システムであって、

1以上のプロセッサと、

前記1以上のプロセッサが実行するプログラムを格納する1以上の記憶装置と、を含み

、
前記機械学習モデルは、状態が変化する環境において適切な出力を推定し、
前記1以上のプロセッサは、

エピソードを取得し、前記エピソードは異なる時刻のステップを含み、前記ステップの各ステップは前記環境の状態及び前記状態における前記機械学習モデルの選択した出力を示し、

前記エピソードにおいて、変化する1以上の指標に基づき1以上の連続するステップからなる複数のフェーズを構成し、

前記複数のフェーズにおける前記機械学習モデルの根拠を説明するデータを生成する、計算機システム。

【請求項2】

請求項1に記載の計算機システムであって、

前記1以上のプロセッサは、前記複数のフェーズそれぞれに対して前記機械学習モデルの根拠を説明するための基準を決定し、前記基準に基づいて前記機械学習モデルの根拠を説明するデータを生成する、計算機システム。

【請求項3】

請求項2に記載の計算機システムであって、

前記1以上のプロセッサは、ユーザ入力に従って前記1以上の指標を決定する、計算機システム。

【請求項4】

請求項3に記載の計算機システムであって、

前記1以上のプロセッサは、前記エピソードに適用するフェーズ種別、前記フェーズ種別を特定する方法及び前記フェーズ種別それぞれの基準を示す情報を、前記ユーザ入応じて生成する、計算機システム。

【請求項5】

40

30

50

請求項 1 に記載の計算機システムであって、
出力装置をさらに含み、
前記出力装置は、前記機械学習モデルの根拠を説明するサリエンシビデオを表示する、
計算機システム。

【請求項 6】

請求項 1 に記載の計算機システムであって、
出力装置をさらに含み、
前記出力装置は、前記機械学習モデルの根拠を説明する、フェーズの変化の状態遷移図
を表示する、計算機システム。

【請求項 7】

計算機システムが、機械学習モデルの根拠の説明を生成する方法であって、
前記機械学習モデルは、状態が変化する環境において適切な出力を推定し、
前記方法は、前記計算機システムが、

エピソードを取得し、前記エピソードは異なる時刻のステップを含み、前記ステップの各ステップは前記環境の状態及び前記状態における前記機械学習モデルの選択した出力を示し、

前記エピソードにおいて、変化する 1 以上の指標に基づき 1 以上の連続するステップからなる複数のフェーズを構成し、

前記複数のフェーズにおける前記機械学習モデルの根拠を説明するデータを生成する、
方法。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の方法であって、
前記計算機システムが、前記複数のフェーズそれぞれに対して前記機械学習モデルの根拠を説明するための基準を決定し、前記基準に基づいて前記機械学習モデルの根拠を説明するデータを生成する、方法。

【請求項 9】

請求項 8 に記載の方法であって、
前記計算機システムが、ユーザ入力に従って前記 1 以上の指標を決定する、方法。

【請求項 10】

請求項 9 に記載の方法であって、
前記計算機システムが、前記エピソードに適用するフェーズ種別、前記フェーズ種別を特定する方法及び前記フェーズ種別それぞれの基準を示す情報を、前記ユーザ入力に応じて生成する、方法。

【請求項 11】

請求項 7 に記載の方法であって、
前記計算機システムが、前記機械学習モデルの根拠を説明するサリエンシビデオを表示する、方法。

【請求項 12】

請求項 7 に記載の方法であって、
前記計算機システムが、前記機械学習モデルの根拠を説明する、フェーズの変化の状態遷移図を表示する、方法。

10

20

30

40

50